

プライマリ・ケア看護学ワークショップ

開催と募集のお知らせ

日本プライマリ・ケア連合学会認定プライマリ・ケア看護師の認定が本年度より始動いたしました。この認定取得の要件として必要な研修内容になりますので、是非とも受講ください（別紙参照）。教科書としている「プライマリ・ケア看護学（基礎編）」（南山堂）を基礎に、学習内容を深めます。

◆2日間を使って以下のテーマを深める◆

- ・慢性疾患管理
- ・トリアージ（小児）
- ・家族志向のケア
- ・在宅緩和ケア

開催概要

- 日時：2019年10月26日（土）14:00 開場、15:00 開始 ～ 18:00 閉会
2019年10月27日（日） 8:30 開場、 9:00 開始 ～ 16:00 閉会

- テーマ

10月26日

15:00-18:00 テーマ：家族志向のケア 講義と事例展開（演習）

講 師：松下明（本学会理事，社会医療法人清風会岡山家庭医療センター
奈義・津山・湯郷ファミリークリニック所長）

講 師：森山美知子（本学会委員，広島大学大学院医系科学研究科教授）

10月27日

9:00-10:25 テーマ：在宅緩和ケア（講義と事例展開（演習））

講 師：松下明（同上）

10:35-12:00 テーマ：トリアージ 小児 講義と事例展開（演習）

講 師：田平絵里（本学会委員，横浜白堤会戸塚共立第一病院(在宅診療部)
みんなのかかりつけ訪問看護ステーション）

13:00-14:25 テーマ：慢性疾患の管理 糖尿病 講義と事例展開（演習）

講 師：森山美知子（同上）

14:35-16:00 テーマ：事例の書き方

講 師：水川真理子（本学会委員，広島大学大学院医系科学研究科，
慢性疾患看護専門看護師）

■場所：大阪化学技術センター（大阪市西区靱本町1-8-4）

Osaka Metro 御堂筋線本町駅下車2号出口より西へ徒歩8分

☎06-6443-5316

アクセス：<http://www.ostec.or.jp/access.html>

■定員：80名 先着順

■対象：保健師、助産師、看護師、准看護師

■申込み：申込フォームよりお申込みください。

- ・お申し込みを頂いた後、3営業日以内に受付確認メールを事務局よりお送り致しますが届かない場合は下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】日本プライマリ・ケア連合学会 担当係

メール：jpca@a-youme.jp

TEL：06-6449-7760 FAX：06-6441-2055

- ・受付確認メールで参加費振込先口座をご連絡致します。

■参加申込期間：2019年9月9日（月）**午前10時**～2019年10月11日（金）**午後5時**

※定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

■入金締切日：2019年10月18日（金）

※期日までにご入金がない場合は自動的にキャンセルとさせていただきます。

また入金後にキャンセルされた場合の参加費の払い戻しは致しませんのでご了承ください。

（キャンセルされる場合は事務局にメールで御連絡下さい）

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせ下さい。

■参加費：【会 員】10,000円

【非会員】12,000円

■昼食（27日）：ご自身でご持参ください。

ごみ類はすべてご自身でお持ち帰りいただきますようお願い致します。

■服装：白衣・スーツの着用は不要です。普段の服装でお越しください。

(別紙)

本研修は、以下のアンダーラインの研修に該当します。

<日本プライマリ・ケア連合学会認定プライマリ・ケア看護師要綱(抜粋)>

第2条

1. プライマリ・ケアについて、所定の研修を受け、その知識、技能及び態度が、学会の目標とする資質に到達していることを認定する。
2. プライマリ・ケアを志す看護師等に、研修到達目標とそれに到達するための研修プログラムを提供する。

(認定申請資格)

第5条

1. プライマリ・ケア看護師を申請しようとする者は、本学会の会員であり、第6条第2項の方式で必要な時間数の研修を修了した者で、認定委員会が定める方法において、認定委員会が認める成績を修めていること

(研修内容)

第6条

1. 修得時間数と修得期間 プライマリ・ケア看護師の新規申請について、認定に必要な修得時間は次の2項 1) 本会が主催するプライマリ・ケア看護実践セミナー(e-ラーニング 27時間)と 2) 本会が主催する医療研修セミナーなどを9時間以上とする。新規申請については臨床経験を4年以上の者(3年を経過した者)とする。更新申請については研修期間を5年間とし、認定期間満了前に更新申請をするものとする。

2. 研修の場所

新規申請では以下の1)と2)の2つの場での研修を認定する。更新申請では、2),3)又は4)への参加を認定する。時間の詳細と参加回数については細則に定める。

- 1) 本会が主催するプライマリ・ケア看護師実践セミナー(e-ラーニング)
- 2) 本会が主催する医療研修セミナーなど
- 3) 本会が主催する学術学会
- 4) 本会の地方会、支部会での講演や研修など

3. 研修の内容

研修のカリキュラムは、認定の原則に従って認定委員会が定める。

4. 受講証明あるいは研修時間

第6条2の1)と2)の研修受講に対しては本会の受講証明あるいは研修時間を付与する。

加えて、5年間の研修期間の間に、第6条2の3)学術集会に1回もしくは4)の講演や研修に2回は参加するものとする。研修受講に関しては、それぞれの認定委員会が発行する受講証明を用いる。